

事務連絡  
平成27年2月25日

都道府県労働局労働基準部  
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局  
補償課長補佐（医療福祉担当）

レセプト管理支援機器（レセプト管理システム）の更改について

標記機器については、平成23年6月30日付け基労補発0630第1号「レセプト管理支援機器（レセプト管理システム）の設置について」により都道府県労働局に設置したところですが、機器の老朽化等のため、平成27年度に機器を更改することとしています。

機器の更改は、平成27年4月から8月までの間に、都道府県労働局ごとに順次行うこととしており、更改作業に当たっては、事前に作業日程の調整等が必要となります。

つきましては、別紙1の機器更改作業に係る日程案を御確認の上、「機器の更改作業に係る日程調査票」（別紙2）により、対応の可否等について平成27年3月3日（火）までに下記担当あて回答願います。

また、機器の更改作業においては、庁舎管理上の対応も必要となることから、庁舎管理担当部署とも連携の上、対応いただくよう併せてお願いします。

<担当>

労働基準局補償課医事係

電話 03-5253-1111（内線 5565）

井上

黒川

## レセプト管理支援機器の更改作業に係る日程(案)

		作業開始日		作業終了日	
1	北海道	平成27年6月1日	月	平成27年6月3日	水
2	青森	平成27年6月1日	月	平成27年6月3日	水
3	岩手	平成27年6月3日	水	平成27年6月5日	金
4	宮城	平成27年6月8日	月	平成27年6月10日	水
5	秋田	平成27年6月10日	水	平成27年6月12日	金
6	山形	平成27年6月15日	月	平成27年6月17日	水
7	福島	平成27年6月17日	水	平成27年6月19日	金
8	茨城	平成27年6月17日	水	平成27年6月19日	金
9	栃木	平成27年6月17日	水	平成27年6月19日	金
10	群馬	平成27年6月17日	水	平成27年6月19日	金
11	埼玉	平成27年6月1日	月	平成27年6月3日	水
12	千葉	平成27年6月10日	水	平成27年6月12日	金
13	東京	(個別調整)			
14	神奈川				
15	新潟	平成27年6月22日	月	平成27年6月24日	水
16	富山	平成27年6月22日	月	平成27年6月24日	水
17	石川	平成27年6月22日	月	平成27年6月24日	水
18	福井	平成27年6月22日	月	平成27年6月24日	水
19	山梨	平成27年6月24日	水	平成27年6月26日	金
20	長野	平成27年6月24日	水	平成27年6月26日	金
21	岐阜	平成27年6月24日	水	平成27年6月26日	金
22	静岡	平成27年6月10日	水	平成27年6月12日	金
23	愛知	平成27年6月3日	水	平成27年6月5日	金
24	三重	平成27年6月24日	水	平成27年6月26日	金
25	滋賀	平成27年6月29日	月	平成27年7月1日	水
26	京都	平成27年6月15日	月	平成27年6月17日	水
27	大阪	平成27年6月8日	月	平成27年6月10日	水
28	兵庫	平成27年6月3日	水	平成27年6月5日	金
29	奈良	平成27年6月29日	月	平成27年7月1日	水
30	和歌山	平成27年6月29日	月	平成27年7月1日	水
31	鳥取	平成27年6月29日	月	平成27年7月1日	水
32	島根	平成27年7月1日	水	平成27年7月3日	金
33	岡山	平成27年7月1日	水	平成27年7月3日	金
34	広島	平成27年6月15日	月	平成27年6月17日	水
35	山口	平成27年7月1日	水	平成27年7月3日	金
36	徳島	平成27年7月1日	水	平成27年7月3日	金
37	香川	平成27年7月6日	月	平成27年7月8日	水
38	愛媛	平成27年7月6日	月	平成27年7月8日	水
39	高知	平成27年7月6日	月	平成27年7月8日	水
40	福岡	平成27年6月8日	月	平成27年6月10日	水
41	佐賀	平成27年7月6日	月	平成27年7月8日	水
42	長崎	平成27年7月8日	水	平成27年7月10日	金
43	熊本	平成27年7月8日	水	平成27年7月10日	金
44	大分	平成27年7月8日	水	平成27年7月10日	金
45	宮崎	平成27年7月8日	水	平成27年7月10日	金
46	鹿児島	平成27年7月13日	月	平成27年7月15日	水
47	沖縄	平成27年7月13日	月	平成27年7月15日	水

## レセプト管理支援機器の更改作業に係る日程調査票

( ) 労働局

- 1 機器更改作業日程(案)での対応の可否  
(いずれかを○で囲むこと)

可	不可
---	----

- 2 上記1の回答が「不可」の場合、対応可能な日程  
(平成27年6月から平成27年8月までの間の月曜日又は水曜日とすること)

作業開始日	
第1候補日	月 日
第2候補日	月 日
第3候補日	月 日